様式第3号（第5条、第10条関係）

　　年　　月　　日

山県市長　様

所在地

企業・団体名

代表者職氏名

各種法令等の違反状況について

山県市さくらカンパニー実施要綱第５条又は第１０条の規定により、見出しのことに関する過去１年間の状況について下記のとおり報告します。

記

１　男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及

び女性活躍推進法の義務規定違反はありましたか。

* ありません。
* ありました。（　　　年　　月頃に是正・改善完了予定）

２　上記１以外の労働関係法令に関し重大な違反はありましたか。

* ありません。
* ありました。（　　　年　　月頃に是正・改善完了予定）

　　 ※当てはまる方に、チェックを入れてください。

※いずれも、山県市さくらカンパニー認定申請日又は認定済項目の継続取組申告日以前１年間の状況とします。

※「男女雇用機会均等法の義務規定違反」とは、男女雇用機会均等法における禁止規定違反及び措置義務違反による労働基準監督署の是正勧告を受けることをいいます。

※「育児・介護休業法の義務規定違反」とは、育児・介護休業法における禁止規定違反及び措置義務規定違反による労働基準監督署の是正勧告を受けることをいいます。

※「次世代育成支援対策推進法の義務規定違反」とは、常時雇用する労働者の数が１０１人以上の企業において、一般事業主行動計画を策定せず又は各労働局に届け出ていないこと及び一般事業主行動計画を策定又は変更した場合に、公表及び従業員への周知を行っていないことをいいます。

※「女性活躍推進法の義務規定違反」とは、常時雇用する労働者の数が１０１人以上の企業において、一般事業主行動計画を策定せず又は各労働局に届け出ていないこと及び一般事業主行動計画を策定又は変更した場合に、公表及び従業員への周知を行っていないことなどをいいます。

※「労働関係法令の重大な違反」とは、例えば、労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム・有期雇用労働法、障害者雇用促進法などにおける届出義務違反など軽微な違反以外の違反をいいます。